



平成27年10月7日

各 位

所在地 大阪府岸和田市土生町1丁目4番23号
会社名 フジ住宅株式会社
代表者名 代表取締役社長 宮 脇 宣 綱
(コード番号 8860 東証第一部)
問合せ先 取締役IR室長 石 本 賢 一
(TEL 072-437-9010)

訴訟の提起に関するお知らせ

当社の代表取締役会長今井光郎氏及び当社は、下記のとおり、平成27年8月31日付で、当社のパート社員より訴訟の提起を受けたことにつきまして、平成27年10月7日に訴状の送達を受け、本日、確認致しましたのでお知らせいたします。

記

1. 本件訴訟の内容

- (1) 訴訟を提起した者 (原告)
個人 (当社のパート社員)
- (2) 訴訟提起日
平成27年8月31日
- (3) 訴訟を提起した裁判所
大阪地方裁判所堺支部
- (4) 訴訟の内容

原告は、ヘイトスピーチが含まれる資料を社内配布され精神的苦痛を受け、又、教科書展示会でのアンケート記入を強要され人格権を侵害されたとの理由により、当社の代表取締役会長今井光郎氏と当社に対し損害賠償金3千3百万円を請求しております。

2. 今後の見通し

当社といたしましては、原告の提訴内容にありますヘイトスピーチが含まれる資料の配布や教科書展示会のアンケート記入の強要の事実はなく、請求には理由が無いものと考えております。今後、裁判を通じて事実を明らかにしていきたいと考えております。本提訴に関する一部マスコミの一方的な報道により企業イメージが損なわれましたが、当期の業績に与える影響はありません。

以 上